



2017年3月12日 第121号
北九州労健連ニュース

TEL 093-871-0449 FAX 093-872-3695

〒804-0094 北九州市戸畑区天神 1-13-13 シルム天神 1F

北九州労働者
 の健康問題連
 絡会議 発行

<http://rokenren.com/>

2月18日(土)13時30分より、北九州生涯総合学習センターにおいて、北九州労健連「第7回ROUAN塾」が、19名(塾生14名、代表幹事5名)の参加で開催されました。今回は、塾生の各職場からの事故や労働安全対策についての事例紹介と、模擬安全衛生委員会がおこなわれました。



工場での災害事例として、青年が工場でのバルブ作業で保護手袋をしていたにもかかわらず、操作箇所が上部にあったため手首を火傷した事例。熟練者がベルトコンベアー清掃作業での工具と手を巻き込まれた事故などの報告。専門用語の質問を含めた質疑応答を交え、他職場での対応の違いに驚いたり、感心したり。一人親方は、施主に迷惑をかけられないから、対応が遅れるとかの話があった。

建設業からは、事故の事例ではなくて、現場作業の写真から、リスクアセスメントの記録用紙を見ながら、どんな危険があるかの洗い出しをすすめた。カンナ掛け。木造新築。撤去作業等々。危険性の有害性と発生の恐れのある災害。どんな災害が予想されるか。重大性と可能性。頻度等で評価をする。

専門用語のほり・けた(横架材)、かけや(木植)、

玉掛け(ロープ掛け・運搬作業)の質問が出た。

病院での赤ちゃん盗難事件をキッカケに、「頭の痛くなるほど」検討会議をおこなって、管理の仕方が劇的に変わった。面会の受付を厳しく、リスク管理がかかった。赤ちゃんの取り違えは出ないのかという質問に、生まれたらすぐに3点表示(腕・足札、足に直接書く)で確認しているとのことでした。

印刷会社では、印刷機の洗浄剤等の薬品が多数あり、配慮せずに使っていて、改善指導を受けて有機溶剤作業主任者を選定して、薬品の管理をする担当してもらっている。SDS(安全データシート:化学物質の性状や取り扱いに関する情報を提供する国際標準文書)で薬品ごとに選別・管理している。換気扇を廻したり防毒マスクの使用で健康被害の防止を行っている。保管場所・保管方法・施錠についての質問

病院の設備課(病院の便利屋さん)の紹介がされた。照明・テレビの交換、ドアの修理等々。不安定な場所での脚立での作業も多い。車椅子



のアームレストの交換。溶接機を使う作業。ボイラーの薬品(有害物質)の補充。棚にスプレー等多数保管等が紹介された。

説明用の写真を見ながら、さながら作業内容についての検討会的な質疑応答がおこなわれた。

模擬労働安全衛生委員会

「メンタル不調で休職していた職員の復帰」

3カ月「抑うつ病状態」で休職していたAさんが職場復帰するにあたり、会社は「元の職場への復帰」を予定していますが、Aさんは「元の職場には戻りたくない」と組合に相談がありました。安全衛生委員のあなたは、Aさん職場復帰の問題点をどのように考えますか？

「コンビニの弁当の製造工場でおきた手指巻き込み事故」

納品管理の青年労働者が、弁当製造ラインの欠員補充として早朝従事し、コンベアの駆動部に指を挟んでしまった。会社は病院には行かせたが、ラインは止めずに、弁当の製造を続行した。労働組合の委員としてどういう視点でとらえ、議論すべきなのか。会社の対応をどう考えますか？



2つのテーマに、3班に分かれて模擬労働安全衛生委員会にどういう論点で、任務分担をして臨む議論をおこないました、

////////// 塾生の感想 //////////

模擬労働安全衛生委員会をROUAN塾で行うのは2回目ということや、これまで培ってきた労働安全衛生の視点の学習などからも、1回目の模擬労働安全衛生委員会に比べると自分なりにも発言ができるようになってきたように感じました。

弁当工場の製造ラインの指の挟みこみの事案でしたが、唐突に問題点などを出すだけではなく、問題点と改善すべき点事前にグループでディスカッションし、優先順位や委員会の中での議論すべき内容の順序立てなどを行うことの重要性に気が付きました。

労働者側と経営者側が対立する構造ではなく、双方がどうすれば危険なく働くことのできる職場になるのかを真剣に向き合って議論することがやはり重要であると考えます。その中でも労働組合が労働者の立場に立って委員会の中でイニシアチブをとっていくことが重要ではないでしょうか。今回の模擬労働安全衛生委員会で学んだことを、職場の労働安全衛生委員会でも実践できるよう努めていきたいです。

健和会労組 八木 和也

各組織からの事例報告では、自社では当たり前前の事でも、他では守られていない実態があり、驚きが大きく考えさせられた。模擬労働安全衛生委員会では代表幹事の方々による演技が光り、

安全衛生委員会とかけ離れた雰囲気となったが、それらも含め楽しんで学習に参加する事が出来た。

くぼたさん

労働安全衛生委

員会を通して、結論をどうしたいのかを先に考える大切さを学びました。また感情的にならずに非難をしないように協力して再発防止にかじを切れるように意見をするようになりたいと感じました。

になつさん

////////// 講評（永野議長） //////////

労働安全衛生委員会は、労使双方がケンカをする場ではありません。労働組合側としては、具体的な事象を示しながら、ここは一緒に改善しようとかいう立場で、相手にも納得させる。

いずれにしろ、労働組合が安全衛生委員会の中でリードしていくという事が大事なので、勉強しながら職場の実態もつかみながら。産業医にもメンタルが大きな問題になっていますので、産業医とも話し合える仲になる委員会になることが望まれます。

全国訴訟5度国を断罪

—北海道建設アスベスト訴訟地裁判—

2月14日に北海道建設アスベスト訴訟地裁判決が言い渡され、危険を知らながら対策を怠った国の責任を断罪しました。

全国で5度目の国の責任を認める判決となりましたが、一人親方に対する国の責任は認めず、警告表示を怠り製造・流通させた企業の責任も認められませんでした。

さらに、国の責任があるのは昭和56年以降とされ、福岡地裁判決が切り開いた昭和50年からの責任があるというのを6年も遅らせる不当なものとなっています。

しかし、同判決の中で「被害者救済のための制度は必要である。立法、行政の政策判断を待つ」と言っており、司法も救済基金制度創設の必要性を認めています。全国と連帯しこれまで私たちが進めてきた宣伝や署名運動、議員要請運動が成果をあげてきていると言えます。

福建労は現在たたかっている九州建設アスベスト訴訟福岡高裁の判決で全面勝訴を勝ち取る



ため、公正判決要請署名の取り組みを進めています。目標50万筆とし、組合員ひとり25筆の署名を集めきる取り組みを行っています。

また、支部では訴訟期日に合わせて、戸畑駅前での署名宣伝行動も行っています。さらに共闘・協力団体へ署名活動を広げ、幅広く取り組みを進めています。

(福建労北九州支部・平安将隆記)

建設工事従事者安全健康確保推進法が成立

—2016年12月9日衆議院本会議で可決、成立した—

同法は建設業で重大な労働災害が多発していることを受け、安全と健康確保を図るとし、これまで安全・健康確保が手薄だった「一人親方」も「建設工事従事者」に含め、安全・健康が確保されるべき対象としています。

本会議に先立つ衆院国土交通委員会で、日本共産党は建設工事従事者の安全・健康確保の経費が元請けから下請けへ確実に支払われるようにすべきだとの修正意見を出し、内閣府政務官は「(別枠支払いの趣旨は)経費が適切かつ明確

に積算され、内容が明示されることと、下請け関係適正化の規定で実質的に担保される」と答弁しました。

また、作業員の安全・健康を確保する上で、トンネルじん肺やアスベスト被害の救済と、新たな被害を生まない対策も喫緊の課題だと強調し、現場を転々とすることの多い建設工事従事者の就労状況を把握し、健康管理や安全教育を徹底する仕組みや、救済基金の創設を求めています。

(福建労北九州支部・平安将隆記)

第12回「いの健」 地方センター交流集会

2017年2月25日～26日 金沢市にて

市職労 前田 一樹

開会挨拶で福地保馬理事長は、プレミアムフライデーにふれ、これは消費拡大を狙うも、働くものの働き方改善のものでない、安倍内閣の「働き方改革」がけっして労働者の働き方を改善するものではないこと、三星化学の職業ガンについて、労働と健康の問題についてはっきりさせることの重要性を語り、働く者の地方センターの健康と命を守る運動が必要になると挨拶されました。

記念講演は、伍賀一道(金沢大学名誉教授)による「『働き方改革』をめぐる対抗といのち・健康を守る課題」について講演、長時間労働の実態・ストレスの強い働き方が強いられている現状について報告、安倍内閣が狙う「働き方改革」は大企業の利益最優先を正面に掲げており、労働者の要求を一部取り込むポーズを取っているが中身が問われる。賃上げなしには長時間労働は無くならない、労働組合の存在感をかけて、長時間労働の改革、過労死の根絶の運動が必要、連合が政府案の特別条項に合意することが報じられており、安部内閣は3月末迄に成案の狙い、これを許さない緊急の取り組みの必要性を強調されました。

各地方センターからの取り組み報告では、前田幹事が北九州労健連の第3期 ROUAN 塾の取り組みを報告しました。

2日目の分散会では、「本庁職場とセンターの

繋がり」「後継者育成」などについて発言を求められました。各センターの現状などについて、センターの体制がOBで組織され、職場とのつながりを持つことが難しくなっていること、労災の相談に追われ、センターとしての本来の仕事ができていないこと、センターが必要な理解が十分に得られていないなどの現状を打開するために、参加団体の拡大や地域での取り組みが必要なこと、労災の相談では労働組合未加入者の相談が多いこと、理事会を開催することで職場のリアルな情報を収集できていること、春闘に取り組める体制が必要であること、後継者づ

くりが必須の課題であることが発言されました。

北九州からは、ROUAN 塾に多くの青年が参加していることなど、1日目に報告していなかったことを発言しました。



金沢市ついで探訪

定番の観光スポットである兼六園、金沢城をスルーして、東茶屋街を訪問、休憩所にいるボランティアガイドさんに街の案内を依頼。ガイドさんにしっかりと街のなりわい、街並みの要所を説明頂き、楽しく探訪することができ、とても満足できました。観光はボランティアガイドさんと仲良くなるのがお勧めです。

